

平成23年6月5日

オーナー各位

天瀬五馬会
会長 井 武 志

仮処分裁判のお知らせ

6月3日（金）、大分地方裁判所日田支部で、「温泉施設利用妨害禁止等仮処分命令申立事件」の裁判（審訊）が行われました。この仮処分裁判は、中央農林が「桃李苑」の温泉の本管3か所を切断し、温泉の止水栓に閉栓キャップを被せ、オーナーが温泉を使えないようにしたことについて、復元を求める裁判です

私たちの主張は、

- (1) **メーターボックスの中の止水栓はオーナー個人の所有**である、
- (2) **「桃李苑」の温泉の本管はオーナーみんなの共有**である。

というものです。

中央農林は、切断した本管やキャップを被せた止水栓を元に戻せ。

中央農林が元に戻さないなら私たちが元に戻すからそれを妨害するな。

今後、中央農林は、すべてのオーナーの本管や支管を切断し止水栓や量水器の機能を損なうことを一切してはならない。

というものです。

これに対し、(1) **中央農林は止水栓がオーナーの所有だと認めました。**

これはとても大事なこと。中央農林はオーナーの私有物とわかっていて勝手に壊したことになります。管理契約で温泉を止める事ができると言い訳をしますが、どんな理由であれ止水栓の所有権を侵害してはならないし、そもそもオーナーは昨年12月に管理契約を解除しているので、中央農林は契約に従って温泉を止めることなどできません。

また中央農林は、(2) **本管は中央農林のものだと主張しますが、でも、いつ、誰から、いくらで本管の所有権を譲り受けたのか？**ということを明らかにしません。また契約書等の証拠も出しません。そのように証拠がない主張は裁判では認められません。

私たちが裁判で出している証拠はたくさんあります。厚さにして10センチ以上です。そこにはオーナーの思いと怒りがあふれ、これまでの中央農林の罪状をいっぱい告発しています。

中央農林が、内と外で、矛盾したことを言っている証拠があります。

たとえば、今回裁判所に出した証拠です。平成22年、中央農林は、自治会あてに「共同風呂は販売会社から当社が預かったもの」と報告しました。そのとき中央農林は、共同風呂の所有権がないことを認めています。共同風呂だけでなく本管を含む温泉水道施設も同じことです。また、平成21年、中央農林の岩元隆氏（当時、中央農林監査役、のち社長）は、自治会代表に「源泉から各家庭までのパイプはみなさまのもの」と言いました。岩元氏は本管がオーナーの共有だと認めるのです。でも、中央農林は、オーナーに対しては本管が共有と言いながら、裁判では中央農林のものだと言っているわけです。おかしいですね。

さらに、中央農林の植松謙二社長が、平成22年、「オーナーに源泉部分の共有登記の権利を保障しているのは他社の別荘地には殆どない条件」と書いたビラも提出しました。それは源泉地の共有登記が保障されていると認めているわけです。でもビラは源泉地の共有登記が保障されているといいながら、裁判では、オーナーに源泉地は売っていない、源泉地の共有登記は認められないと言うのです。なんということでしょう。裁判でも、正直に「源泉地の共有登記を認めます」と言うべきです。

そんな二枚舌のようなことを言うのなら、たちまち裁判所にウソが見抜かれるでしょう。

仮処分の裁判は、急ぎます。次は**6月17日に主張整理、7月1日に審訊の終結、その数日後に仮処分の決定が出される予定**です、そのスケジュールが裁判所から示されました。その決定は、当然、邪をただし、正を助けるものであることが期待されています。

もちろん、これから本裁判の方も、私たちの優勢に進めていきます。

裁判所に、(1) 源泉地の共有登記、(2) 温泉採取権の共有、(3) 不当利得金返還を認めていただきます。

- (1) 源泉地の共有登記は中央農林の方もみとめている。
- (2) 温泉採取権の共有は源泉地が共有なら温泉権も共有になる。今回のように温泉供給を停止することは温泉権の共有を侵害するもので違法になる。
- (3) 不当利得金返還はこれまで正直に管理費の報告をしてこなかった中央農林に大きな代償を払わせる。

このように、自信を持って進めていきます。

これに対し、もう裁判は終わった、中央農林に温泉権が認められた、などという一部情報があるようですが、それは全くの嘘っぱち、デマ宣伝もいいところです。

みなさん、デマ宣伝にはくれぐれもだまされないようにしましょう。

仮処分の決定の下りる日まで、みんなで力を合わせて、がんばりましょう。そして、第一陣訴訟、第二陣訴訟に向けて、みんなで頑張り通しましょう。

管理委託契約済みのみなさまの土地は、(株)天ヶ瀬五馬により、6月2日で、本年度第1回目の草刈りが、すべて完了いたしました。

さらに、各別荘地内は、(株)天ヶ瀬五馬が毎日巡回して、オーナーのみなさまの権利を守る黄色の張り紙の剥がれ等を点検し、剥がれていた場合は順次張りなおしていますので、どうぞご安心ください。もし、みなさまの周りで、意図的に剥がしているような人を見つけた時には、それは器物損壊だよと注意してあげてください。

これから湿気が多くなる時期、みなさま、おからだにお気をつけてお過ごしください。